

わくわくする未来に踏み出す  
あなたを応援します！



公募締切  
7月26日

# 令和元年度 わくわく島根 起業支援事業費補助金

島根県内で、地域の課題を解決する取り組みを始める方に、起業に必要な経費の一部を補助します。地域課題解決となる取り組みかどうか確認が必要となりますので、まずは、起業予定地の市町村へご相談ください。

## 対象者

補助金の公募開始の日から補助事業完了日までに、島根県内において個人事業を開業もしくは会社等の法人を設立し、その代表者となる方で、島根県内に居住している方、又は、補助事業の完了日までに島根県に居住することを予定している方

## 対象となる事業

中山間地域・離島の生活機能の確保、まちづくりや地域の活性化、教育や子育て環境の充実、高齢者等の暮らしや福祉向上に資する社会的事業であって次の要件を全て満たすものであることが必要です。

- ①島根県の地域社会が抱える課題の解決に資すること
- ②提供するサービスの対価として得られる収益によって自律的な事業の継続が可能であること
- ③地域の課題に対し、当該地域における課題解決に資するサービスの供給が十分でないこと

## 補助金 上限額

200万円

## 補助率

1/2

## 補助対象 経費

- ・人件費
- ・店舗等借入費
- ・リース-レンタル費
- ・機械装置等費
- ・店舗等改修費
- ・旅費
- ・広報費
- ・展示会等出展費
- ・外注-委託費

事業の詳細、公募要領や提出書類等についてのお問い合わせ先

島根県商工会連合会 経営支援課

〒690-0886 松江市母衣町 55-4 島根商工会館 4階

TEL: 0852-21-0651 HP: <http://www.shoko-shimane.or.jp>